

甲第34号証

令和2年12月

# 治安の回顧と展望

(令和2年版)

警察庁警備局

## 6 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出対策

### (1) 国際的な取組

我が国は、国際社会の平和と安定に対する重大な脅威である大量破壊兵器関連物資等の拡散を阻止するため国際法及び各国国内法の範囲内で執り得る措置を検討・実践する国際的な取組である「拡散に対する安全保障構想（P S I（注）」に、発足当初から積極的に参加している。

（注）P S I：Proliferation Security Initiativeの略

### (2) 違法行為の取締り

警察では、我が国からの大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを推進しているところ、これまでに37件の大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件を検挙している。

これまでに検挙した事件においては、第三国を経由した迂回輸出の実態や、摘発逃れを目的とする輸出品目及び輸出名義人の偽装等、悪質・巧妙な手口が確認されている。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析し、関係機関と緊密な連携を図りつつ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしている。

## 7 不法滞在者対策

### (1) 外国人入国者等の動向

令和2年6月末時点の訪日外国人旅行者数は約395万人（日本政府観光局（J N T O）推計値）で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同期と比較して約1,269万人減少し、10年連続続いた増加が一転減少に転じた。

また、同月末時点の在留外国人数（注）は約289万人と、令和元年末時点と比較して約5万人減少した（出入国在留管理庁発表）。

（注） 在留外国人数

中長期在留者と特別永住者を合わせた数

### (2) 外国人の在留をめぐる問題と対策

令和2年7月1日時点の我が国における不法残留者の数は、約8万2,600

人であり、同年1月1日時点と比較して約300人減少した（出入国在留管理庁発表）。国籍別ではベトナム、タイ及びスリランカが、在留資格別では「技能実習」及び「特定活動」（注）が前年同期と比較して大幅に増加した。不法残留者の多くは、警察や出入国在留管理官署による摘発を逃れるために、偽造証明書等を使用して在留資格を偽るなどして、不法に就労しているほか、在留資格に応じた活動でないことを承知の上で、外国人に仕事をあつせんするブローカーや資格外活動許可の範囲を逸脱して働かせる雇用先も存在するなど、不法滞在や不法就労等の手口は悪質化・巧妙化している。

このような中、警察が取締りを実施した結果、令和2年6月末時点における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の送致人員は2,029人（暫定値）と前年同期と比較して49人増加した。なお、同法第65条による入国警備官への引渡し人員は345人（暫定値）となり、前年同期と比較して129人減少した。

今後も、偽造技術の向上による精巧な各種偽造証明書の流通や、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者の増加が懸念されることから、警察では、出入国在留管理官署と連携して不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や不法就労等の手段である旅券・在留カード等の偽変造、虚偽申請等に係る犯罪に対する取締りを強化することとしている。

（注） 「特定活動」

出入国管理及び難民認定法が規定する在留資格の一つ。「法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動」（同法別表第一の五）とされ、法務省ウェブサイトでは、外交官等の家事使用人、アマチュアスポーツ選手及びその家族、インターンシップ等が例示として挙げられている。

### 第3 国際テロ情勢

#### 1 イスラム過激派と我が国に対するテロの脅威

##### (1) イスラム過激派

イスラム過激派組織「イラクとレバントのイスラム国」（以下「I S I L」という。）は、平成31年（2019年）3月、イラク及びシリアにおける全ての支配地域を喪失し、令和元年（2019年）10月には、米国の作戦行動により指導者のアブー・バクル・アル・バグダーディが殺害されたものの、その数日後には、新指導者として、アブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシ（アミール・ムハンマド・サイード・アブダル・ラフマン・アル・マウラ）を指名した。さらに、I S I Lは、声明において前指導者のテロ活動を継承することを発表し、イラク及びシリア地域以外の支援組織も、相次いで新指導者に対する忠誠を表明した。

I S I Lは、従前より、イラク及びシリアにおける軍事介入に対する報復として、「対I S I L有志連合」参加国、ロシア、イラン等に対するテロを実行することや、爆発物や銃器が入手できない場合にはナイフ、車両等を用いてテロを実行することを呼び掛けてきており、令和2年（2020年）中も、I S I L等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生している。

イラク及びシリアでI S I Lが支配地域を喪失したことにより、両国における外国人戦闘員及びその家族の多くが同地を離れ、外国人戦闘員等の帰国又は移動により、同人らが母国又は第三国でテロを行う危険性が指摘されていた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においては、人の移動が制限されているところ、イラク及びシリアにおける外国人戦闘員らの残留者の一部は、継続して収容施設又は難民キャンプに収容されるなどしており、I S I Lが戦闘員の奪還を繰り返し指示する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を不安視した収容者による暴動が発生したとの報道もあり、シリア国内の戦闘員収容施設のせい弱性も指摘されている。また、戦闘員以外の女性や子供の帰還は、同人らが過激思想に感化されていることも考えられ、帰国後にテロ対策上の脅威となることが懸念される。

アル・カーイダ（以下「A Q」という。）は、指導者のアイマン・アル・

ザワヒリが令和2年（2020年）中も反米・反イスラエルの思想を主張している。

中東、アフリカ等において活動するAQ関連組織は、現地政府・治安機関等を狙ったテロを行っている。また、令和元年（2019年）12月には、アラビア半島のアル・カーイダ（AQAP）と長期間連絡を取っていたサウジアラビア空軍の航空学生が、訓練のため派遣されていた米国内の海軍基地において銃撃テロを実行した。また、AQ及びその関連組織は、オンライン機関誌等を通じて欧米諸国におけるテロの実行を呼び掛けるなど、脅威は継続している。

## **(2) 我が国を標的とするテロの脅威**

平成25年（2013年）1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件、平成31年（2019年）4月のスリランカにおけるテロ事件等、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案が現実には発生しており、今後も、邦人がテロや誘拐の被害に遭うことが懸念される。

実際にシリアにおける邦人殺害テロ事件では、ISILによって配信された動画において、日本政府がテロの標的として名指しされ、今後も邦人をテロの標的とすることが示唆された。その後も、ISILはオンライン機関誌「ダービク」において、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指しした。

AQについても、平成24年（2012年）5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき」と同人が指摘していたことが明らかとなっているほか、米国で拘束中のAQ幹部ハリド・シェイク・モハメドの供述によれば、我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与したことなども明らかになっている。こうした資料や供述は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国に対するイスラム過激派によるテロの脅威の一端を明らかにしたものだといえる。

また、欧米では、非イスラム諸国で生まれ又は育った者が、ISILやAQ等によるインターネット上のプロパガンダに影響されて過激化し、自

らが居住する国やイスラム過激派が標的とする国の権益を狙ってテロを実行する、いわゆるホームグロウン・テロリストによる事件が数多く発生している。我が国においても、I S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I Lへの支持を表明する者が国内に存在しており、I S I LやA Q関連組織等の過激思想に影響を受けた者によるテロが日本国内で発生する可能性も否定できない。過去には、殺人、爆弾テロ未遂等の罪でI C P Oを通じ国際手配されていた者が、不法に我が国への入出国を繰り返していたことも判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派組織のネットワークが我が国にも及んでいることを示している。

これらの事情に鑑みれば、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえる。

## **2 日本赤軍及び「よど号」グループ**

### **(1) 日本赤軍**

平成12年11月に大阪で逮捕された日本赤軍最高幹部の重信房子については、第一審で懲役20年の判決が言い渡され、平成22年8月に判決が確定した。現在は、重信を含む日本赤軍メンバー4人が服役している。

日本赤軍は、平成13年4月、重信が日本赤軍の「解散」を宣言し、後に組織も「解散」を表明した。しかし、いまだに、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していること、現在も7人の構成員が逃亡中であることなどから、「解散」はテロ組織としての本質の隠蔽を狙った形だけのものに過ぎず、テロ組織としての危険性がなくなったとみることはできない。

警察では、国内外の関係機関と連携を強化し、逃亡中の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進している。

### **(2) 「よど号」グループ**

昭和45年（1970年）3月31日、故田宮高磨<sup>たかまろ</sup>ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境した。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまって